

深刻な冷害――
対策協議会が発足

昭和二十八年以来という、冷たい夏にみまれた今年、中里村の稲作は大幅な減収が予想されている。

八月末日現在の天候は、例年に比べて最高気温で四・三度低く、降雨量は三・一倍多く、日照時間は五六％と極端に短かくなっており、平場で五・六日、山間部では七・十日遅れながらも出穂状況は九五％となった。

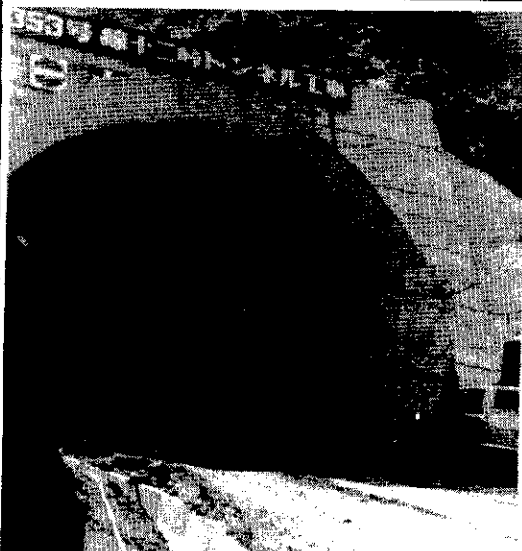
しかし、低温多雨という異常気象にさらされて、この米は全く

では米作のたねもみが心配」と話していた。水田の他、葉たばこや加工トマトなども平均十・十五％の減収となっている。

こうした事態に對して、去る十三日、村では議會、農業委員會、共済、農協、土地改良區、農業改良普及所、農政事務所等が構成する「冷害対策協議會」を發足させ、特に被害の激しい高所地域については今後も綿密に収穫見込み調査を続けながら、

●制度資金などの償還猶予、利子補給
○激しい災害法及び大災融資法などの適用による金融措置
○五十二年度分種モミ確保
○五十二年度買入れ限度数量の算定基準よりの除外
●救農事業をくり入れるという以上の八項目を柱として今後の救済対策を打ち出してゆく事に決定した。

待望の十二峠隧道
五十一一年中に貫通か



南がら郡ら日間こへ民ト手

魚沼を結ぶ交通確保の立場から、地域として一段とその重要性が認識されてきたところですが、境の山岳が急峻であることが未改良で、自動車交通不能区であったが、昭和49年11月12日付で主要地方道より一般国道の昇格が実現したことに、このように、中里村地域住の多年の念願であった十二時三十分トンネル工事が昭和49年から着工されました。

工事の概要はトンネル延長一四〇米で車道幅巾が一M（〇五M×〇・七五M）についています。

土質が悪く、破砕帯や異常出水（現在は一時のうちに減ったものの毎分六トンの出水がある）に悩まされたり、景気抑制の影響を受けたりで工事の遅延が予想されるところですが、トンネルの貫通は今年の末もしくは来年の春になる予定です。

又、当初昭和52年10月に竣工する予定でしたが諸般の事情により53年中にはトンネルに関する全ての工事が完了する予定となっています。

戦傷病者の妻に対する
特別給付金の継続支給について

(1)前回の特別給付金国庫債券い
号（十年経過しているもの）を
受給した者（時効完成による権
利失権者も含む）で、夫である
戦傷病者が昭和51年10月1日に
おいて五款症以上の傷病恩給等
を受給している者の妻に三十万
円又は十五万円の国債が支給さ
れます。

(2)支給対象範囲の拡大
(イ)昭和38年4月2日以降戦傷
病者と婚姻した妻及び同日以
後傷病恩給を初めて受給する
ことになった者の妻であつて
昭和48年4月1日において五
款以上の傷病恩給を受給して
いる戦傷病者の妻に十万円又
は五万円の国債が支給されま
す。

(ロ)昭和6年9月18日から昭和
12年7月6日までの間（満州
事変以後日華事変前）に公務
上の傷病にかかり、第五款症
以上の傷病恩給を受給してい
る旧軍人の妻に三十万円又は
十五万円の国債が支給されま
す。

戦没者等の妻に対する
特別給付金について

(イ)戦傷病者の妻から 戦没者の妻へ移行
戦傷病者の妻として前回の特別給付金（一〇号債十万円）を受ける権利を取得した者であつて、昭和48年10月1日前に夫である戦傷病者が死亡したことにより、公務扶助料遺族年金等の受給権を昭和51年10月1日において取得した妻に戦没妻の特別給付金として六十万円が支給されます（昭和51年度戦没妻特給の

戦没妻支給について

る号債十万円）を受けた者にかかる国債の償還が本年10月31日に完了する者に引き続き六十万円が支給されますなお、請求期限は51年10月1日から昭和54年9月30日までです。

火災に注意

今年のように雨の多い年ですと、農家では米の乾燥機をフル回転するところが多くなりますが、乾燥機による火災が増えていますので十分注意をお願いします。

火災に注意

今年のように雨の多い年ですと、農家では米の乾燥機をフル回転するところが多くなりますが、乾燥機による火災が増えていますので十分注意しましょう。

福祉電話が登場

受話器の音が
ボタンひとつで十八倍にも――

電々公社では、ひとり暮らしのわとしよりの方や耳の遠い方のために福祉電話を開発し、十日町電報電話局の窓口に展示しました。

○受話器についている音量大ダイヤルを操作すれば相手の声が普通通の電話機より最大十八倍まで大きくなります。

—シルバール—

年金通信(3)

被保険者住宅資金貸付制度と
公的年金の通算制度

被保険者住宅資金貸付制度
国民年金や厚生年金などの被
保険者が住宅を新築し、自ら購入
したりする場合、年金の積立金
から建設資金を貸付することがで
きる。貸付期間は、国民年金が
3年、厚生年金が5年である。貸
付利率は、貸付開始の年が平成
15年度までは、貸付開始の年
の1月1日現在の長期プライマ
リ・レートに0.5%を加算した
利率である。平成16年度以降
は、貸付開始の年が平成15年
度から平成16年度までの平均
の長期プライマ・レートに0.5%
を加算した利率である。貸付金
の返済は、貸付開始の年が平成
15年度までは、貸付開始の年
の12月1日現在の長期プライマ
リ・レートに0.5%を加算した
利率である。平成16年度以降
は、貸付開始の年が平成15年
度から平成16年度までの平均
の長期プライマ・レートに0.5%
を加算した利率である。貸付金
の返済は、貸付開始の年が平成
15年度までは、貸付開始の年
の12月1日現在の長期プライマ
リ・レートに0.5%を加算した
利率である。平成16年度以降
は、貸付開始の年が平成15年
度から平成16年度までの平均
の長期プライマ・レートに0.5%
を加算した利率である。

同の年、回中し込み期間があり

定められた受付期限内に受託
 金融機関（住宅金融公庫業務取
 扱店）と表示した銀行などの金
 融機関へ申し込むことになつて
 います。

③新築住宅の購入資金
 ④土地取得資金
 ⑤貸付の対象となる住宅は、
 〇〇〇〇平方米のもの
 ⑥貸付限度額

して五年以上あり、借り入れ

5年以上15年未満で、五〇万円

1

調停シリーズ(5)

——調停の終り——

調停委員会の説得の結果、当事者双方が譲り合い、心から納得するような解決案が見つければここに調停が成立したことになる。そこで、その内容が調

いても生年月日によりその期借が十年から二十四年（国民年金以外のみの場合は十年から十九年）に短縮されるなどのきまりがあります。が詳しいことは年金

やめよう病氣見舞の返礼
防ごう飲酒

八月二十五日、倉俣生活改善センターで中里村婦人協議会の役員会が開催され、席上生活改善運動の一環として是非村民のお返しをする理由はいろ

一点は病氣見舞のお返しの廃止

地区によっては大部改善されて
いるところもありますが、まだ
守られていない所も多いよう
です。病気で苦しむ多額の治療
費を払うことであり、無駄なこと